

2014

平成26年8月

ディスクロージャー誌



J A 中野市の現況



DISCLOSURE

ごあいさつ

平素より、私どもJA中野市をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年度上半期は2月の集中豪雪により、農業施設、園芸品目に大きな被害が発生してしまいました。被害に遭われた皆様方には心よりお見舞い申し上げます。このような中、被害に遭った農業施設の復旧対応など、農業気象災害防止対策を積極的に実施し、また販売面では計画生産、計画出荷と販促対策・宣伝企画に取り組み、農産物の価格浮揚と継続的な消費拡大に努めました。

金融共済事業は本年11月4日より金融店舗体制を3店舗体制に完全移行させていただきました。JA中野市は発足50周年を迎え、新たな50年に向かって、ひきつづき「農業・暮らし・JAづくり」の経営理念のもと「安全で安心な産地」として「地域の身近なJAバンク」として、皆様のご満足に応えられるよう事業運営をすすめてまいります。

積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当JAに対するご理解を深めていただくために、このたび半期開示を行いました。JA中野市は、JAバンクの一員として、安心と信頼の提供につとめてまいります。最後に、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

平成26年11月

代表理事組合長

阿藤博文

I JA中野市の概要（平成26年8月末）

当組合の営業地区	中野市の全域（旧豊田村地区を除く）		
組合員の状況	正組合員4,695人	准組合員3,602人	
役員状況	理事25人	監事8人	
職員状況	正職員184人	契約職員152人	
出資金の状況	2,474,470千円	2,474,470口	

1. 地域貢献に関する取り組み

当組合は、中野市（旧豊田村地区を除く）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

《地域からの資金調達の状況》

地域の皆様からお預かりした貯金・積金の残高は、今年度8月末において722億円となっております。当組合は、県下統一商品のほか、オリジナル商品を開発し、皆様からお預かりする資金について、金利面や特典によって皆様にご満足いただけるよう心がけております。

《地域への資金供給の状況》

地域の皆様への貸出金残高は、今年度8月末において409億円となっております。この内訳は組合員等への資金供給をはじめ、地方公共団体等への資金供給によるものです。

地域農業者等の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度資金や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆様の生活の向上に貢献できるよう努力しております。

《文化的・社会的貢献に関する事項》

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、ゲートボール、マレットゴルフ大会等を開催するなど、地域の皆様とのつながりに役立てるような活動を行っております。今後も引き続き、地域の皆様に貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心がけ、更には各種機能充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

II 財務状況や事業に関する開示事項

1 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	平成26年8月末	平成26年2月末	増減
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	432	337	95
危険債権	2,544	2,769	△225
要管理債権	243	246	△3
正常債権	37,868	36,033	1,835
合計	41,089	39,386	1,703

- （注）1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
2. 破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更正債権等という）です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
4. 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のない債権であり、破産更正債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

2 単体自己資本比率（国内基準適用）

平成26年8月末	平成26年2月末
18.72%	19.26%

（注）平成26年8月末の単体自己資本比率は、新BIS規制の基準に基づき算出しています。なお、8月末の単体自己資本比率の算出にあたって、平成26年2月末のオペレーショナル・リスク相当額を使用しております。

3 主要勘定の状況

（単位：百万円）

	平成26年8月末	平成26年2月末	平成25年8月末
貯金	72,279	73,581	71,991
貸出金	40,993	39,318	40,400
預け金	34,815	39,107	34,409
有価証券	28	28	318

4 有価証券時価情報

（単位：百万円）

種類	平成26年8月末			平成26年2月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
その他	28	28	0	28	28	0

- （注）1. 平成26年8月末の有価証券の時価は8月末日における市場価格等に基づく時価としています。
2. 取得価額は償却原価法適用後、減損処理前のものです。

J Aバンク

中野市農業協同組合
〒383-8588長野県中野市三好町1-2-8
TEL0269-22-4191・FAX0269-22-7883
<http://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/>